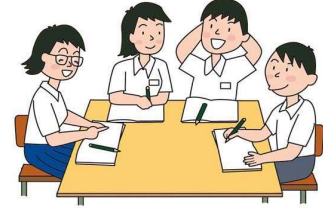


支援者の皆様へ

相談ファイル「すてっぷ」の活用について ～よりよく活用するために～

相談ファイル「すてっぷ」はこんなことに使えます

- * 子どもの成長記録として
- * 情報の共有や引継ぎの時に、情報を整理して伝えるために
- * 支援の手立てを考える際に



相談ファイル「すてっぷ」の活用を保護者に勧める機会の例

- * 保護者から子育てや成長に関する相談を受けた時
- * 具体的な手立てについて考える時
- * 教育調査を受ける時
- * 入所、入園、進学等、子どもに関わる人が代わる時
- * 学校と関係機関（医療・福祉等）との連携を考えている時 等

保護者に相談ファイル「すてっぷ」の活用について説明する時に

- * 表紙裏「『すてっぷ（相談ファイル）』の作成について」に記載されている内容を保護者とともに読み、使い方について確認をしてください。
- * シート一覧表の下「保護者・活用されるみなさんへ」も保護者とともに読み、使い方について確認してください。特に、「すべてのページをもれなく記載しなければならないというものではありません。必要なところだけ記入し、ご活用ください。」というところをお伝えし、「すてっぷ」への記入が負担にならないようご説明をお願いします。
- * 支援者も「すてっぷ」の全ての項目に記入するのではなく、今すでに使用している計画書等を活用し、計画書等では伝えきれない内容について「すてっぷ」で伝えるという使い方をする場合は、そのこともあらかじめ保護者に説明しておくとういわれます。
- * 別紙「相談ファイル『すてっぷ』の使い方」に記入例等を載せています。こちらも保護者とともにご確認ください。

保護者にお伝えしておくとういこと

- * 「こう使わなければならない」という使い方はないこと。
- * 子どもの状況に応じて必要なところから使ってもらとういこと。
- * 学校等や関係機関から渡す計画書や検査の記録等もファイルと一緒に綴じていき、子どもに関する記録を1冊のファイルにまとめるとうい方法もあること。
- * 中学校卒業までで活用が終わりになるのではなく、その先で支援を考える際にも中学校までの記録が役立つことがあるので、保管しておくとういこと。

ご協力していただきたいこと

- * 保護者がシートを必要としている場合は支援者がシートのコピーをお渡しする、保護者が記入に困っている場合には保護者の記入の援助をする等、可能な範囲でご協力をお願いします。（シートは、吉野川市ホームページからもダウンロードできるようになりました。）
- * ファイルの大きさや厚さにより、保護者がお子さんを通してファイルを支援者に見せる際に不便に感じている場合があります。保護者から持ち運びについて相談があった場合は、保護者と直接お会いする時にファイルを持ってきていただく、必要なシートだけ持ってきていただく等ご配慮いただけますようお願いします。なお、紛失等のないようお気をつけください。

相談ファイル「すてっぷ」を活用してよかったこと（支援者の皆様より）

実際に「すてっぷ」を活用された支援者から寄せられた、具体的な活用の仕方や感想等をご紹介します。ぜひ、参考にしてください。

保育所・こども園、小・中学校の先生方から

保護者との面談で活用

- * 保護者の思いがわかりやすいです。
- * 「すてっぷ」を媒体として、保護者と子どものことについて話しやすかったです。
- * 「すてっぷ」を通して、子どもの具体的なことや保護者からの要望・希望等について、保護者と確認しながら作成することで、相互の理解に役立っています。

引継ぎの際に活用

- * 年度末の引継ぎの際に、「すてっぷ」を用いて子どもの現在の様子、生育歴、療育歴等を確認しました。「すてっぷ」を使うと見やすくわかりやすいため、引継ぎをスムーズに行うことができました。
- * これまでの様子や実態、受けてきた支援の内容がよくわかりました。

各種計画書を作成する際に活用

- * 「すてっぷ」に記載されている内容をもとに、個別（教育）支援計画を立てています。口答で聞くよりも、「すてっぷ」に書かれている内容が詳しいのでわかりやすいです。
- * 子どもの基本的な情報が「すてっぷ」に書かれているので、必要な情報をもれなく確認できています。
- * 幼少期からの長期に渡る課題と成長過程を「すてっぷ」で追うことで、「個別の教育支援計画」を立てる際の課題設定をスムーズに行うことができました。
- * 学校からお渡しする計画書（個別の教育支援計画、個別の指導計画）等、子どもの支援に関する文書を「すてっぷ」に入れて保管してもらうよう依頼しています。保護者が子どもの成長を客観的に確認することの助けになっています。

関係機関との連携などに活用

- * 医療機関にかかっている方は、薬のことや医師からの助言等を保護者に記入してもらっています。
- * 中学校卒業後の進路先や療育手帳申請時に、幼少期の頃の様子を伝えるために役立ちました。

関係機関（福祉施設、相談支援関係者等）から

- * 家庭での状態や現在までの情報の把握、共有ができます。計画書を作成する際に、課題の集約にも役立ちました。
- * 事業所を利用される際に、家族以外の情報があり、本人のことを詳しく理解できました。
- * 子ども自身が自分の状況を正確に伝えられないことがあり（薬の服用について等）、「すてっぷ」に記入してくださっていると、子どもを理解していく上で事実を把握できるので、学校等と連携していくのに効果があると感じています。
- * 「すてっぷ」に記入してくださっていることで、過去に本人が関わりのあった事業所とも連携がとりやすかったです。

相談ファイル「すてっぷ」を手に入れたい時には・・・

吉野川市教育委員会 学校教育課まで ご連絡ください

TEL 0883-22-2273

FAX 0883-22-2270

